

生住民のためのシェルターが福生市の中にもあってもいいと思うが、たとえば、第一小学校と福生市民会館の所に、一たん緩急態様の変化があったとき、その有事の際の避難場所としてのシェルターで、平時は駐車場としてその機能が發揮できるのが必要だと思ひますが、いかがでしょうか。

このたかは、千歳で大分話が進められているように伺っておりますが、福生でも市議会に基地対策委員会がありますか、理事者はこの問題を提案するか、先ほど宮沢議員さんの答弁で、市長さんから話が出ておりますが、よろしくお願いしたいと思います。

また、駐車場は八王子、立川等に公営の駐車場があるが、福生ではまだ来客や商用の人々の便利な市営の駐車場がありません。そう、市民のためのシェルター、交通緩和の駐車場を兼ね備えたものが必要だと思ひます。

以上、いろいろの諸問題を申し上げましたが、都市基盤の整備は困難な問題が多いと思ひますが、福生市の発展のポイントであり

かなめであると思ひます。どうか十年、百年の計を立てるために、福生を住みよいまちにするために努力していただきたいと思ひます。

これで第一回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村市郎君）

三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十三分

休憩

午後三時十三分

開議

○議長（田村市郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君）

加藤議員さんの一般質問に対してお答えいたします。

まず、

第一点の都市基盤の整備についてお答えいたします。

今次、まさにモータリゼーションの時代、また、このことは今後とも長く続くでありまいよう。むしろ自動車は増加の一途をたどる傾向に

あります。したがって、このことがもたらす弊害は少なくないわけ
あります。このような中において、特に道路を初めとした都市基盤
の整備がおくれていることに伴う交通渋滞や事故などのことは、御指
摘のとおりでございます。そして、このジレンマは、当市に限らず、全
国の大都市周辺を中心に起きている都市問題であるわけではござい
ます。

最初の方で触れられました都市計画道路の整備の件、あるいは
仲新道踏切の改良につきましては、都道でございますので、機会ある
ごとに東京都の方へ促進方を要望していきたいと思っております。近日中
も陳情書を提出することになっております。

なお、Ⅱ・Ⅱ二号線の肉屋付近の件は、市で解決いたすべく、現
在いろいろと検討、調査をいたしているところでございます。

また、国道一六号線拡幅につきましては、建設省におきまして用地
買収に着手をしておりますし、来年度から本格的な工事にも着手
される予定と伺っております。御指摘の路線は、いずれも重要な路

線であります。したがって、これから整備されることは、踏切もすべて
立体交差になるわけですので、今後の当市発展に大いに役立つことにな
るので、これからもう怠らず早期整備が図られますよう要望をし、市
といたしましても努力をしていく所存でございますので、よろしく願いた
します。

次に、公営駐車場並びに駐輪場の設置についてであります。が、
駐車場の件は、先ほど宮沢議員さんにも御質問でお答えしたとお
り、駅前の駐車場を含めまして先ほどはお答えしたわけでございま
すので、省略させていただきます。

いずれにいたしましても、用地確保が重要な課題でありますし、
しかし、人様の所有地、民民での取り引きと異なり、極端なこと
ができませんので困難をきめております。お話の関係ですが、私も
交渉いたしましたか、どうしても現在のところは売っていただけないわけ
でございます。

公営の駐車場について触れられていましたが、経営的にはむずか

しい面も多々あろうかと存じますが、やるとなれば議会とも十分御相談申し上げながらやることにいたします。その節は、ぜひとも御協力を賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、当市、商業の振興上どうしても必要不可欠の施設であります。防衛補助を得まして実現が図れるよう積極的に取り組んでまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。次に、駐輪場についてでございます。

たびたびの御質問をいただき御心配をおかけしてはいますが、基本的には、昨年度関係部課の調整会議の結果出された駐輪場計画に基づいて施策を進めております。この計画は、一、現状と問題、二、問題の発生要因、三、市としての考へ方、四、いまとらえてある施策、五、計画策定の考へ方、六、駐輪場計画となっております。まして、各駅ごとの状況や計画化をしております。

現状については、御指摘のとおりでございます。現在とっております施策は、三つの駐輪場の管理と、放置自転車の撤去及び福生、

牛浜駅につきましましては、高齢者事業団に委託し、自転車利用者の指導をいたしております。また、ここで都全域にわたる統一クリーンキャンペーンが十二日から十八日まで行われますので、チラシの配布、自転車の撤去等利用者のモラルの向上に、警察、交通安全協会とともに進めてまいります。

御指摘のとおり、根本的解決は、駐輪場の設置になります。

結局、用地の確保になるわけですが、公有地についてはめどが立っておりますが、それ以外は、地主さんをお願いするしかないので現状です。具体的に申しますと、福生駅東口については、西友の増床計画等の関連で、幾つものプランをもってお願いし、続けております。また、牛浜駅西口については、駅前広場に駐輪施設を設置するため、具体的プランをもとに国鉄と十分詰めてまいります。東口についても、国鉄用地の一部について話を進めております。拝島駅東口については、西武駅前の放置が昭島側からの動線によるため、昭島側への用地確保について昭島市と協力しているところです。

いずれにしても、大変むずかしい交渉でございますので、よろしく今後御協力をお願いいたします。答弁にかえさせていただきます。

○十五番（加藤謹之助君） 自席から再質問させていただきます。

ただいま市長さんの方から、都市計画道路の整備についてということ、答弁がございましたが、大体納得しました。が、いずれにいたしまして、道路の拡張は環境づくりに必要であります。事故のない、住みよいまちにする要素であります。この問題は、ぜひ早急に実現していただきたいと思っております。

それから、都市基盤の整備についてですが、いろいろな問題があると思っております。鉄道に関する問題、交通量の問題、道路の一方行通の是か非か、学童の踏切の往来の状態、歩道横断歩道等の問題等がございますが、いずれも通行人の事故や危険のないように再度調査し、統計をつくって万全を尽くすのが急務だと思っております。もう一度見直す必要があると思っております。

また、原ヶ谷戸、熊川の区画整理も、ぜひ早急に進めていただ

くよう重ねて要望いたします。

駐輪場の問題は、設置する場所の取得が非常に困難だと思っておりますが、いずれにいたしましても、違反の駐車は車道も歩道も

歩行者にとって非常に危険であり、まちの美化に沿わないと思っておりますので、ぜひ地主と交渉を再度進めていただきたいと思います。

それから、現在駐輪場の条例化について、二十六市中何市がやっておられるか、また、どのような条例化をしているか、お聞かせ願いたいと思っております。

また、安藤工業の跡地についてですが、先ほども申し上げましたが、青梅線の複々線には重要なポイントのある場所で、再度交渉してもらいたいと思っております。できなければ、せめて道路面だけでも市の所有として購入してもらいたい。その点をお伺いしたいと思います。

また、あたみの所の踏切ですが、通行人の数と自動車の数は調べてありませんが、大ぜいの人や車が利用しているので、ぜひこれも実現してほしいと思っております。

先ほど宮沢議員から御指摘がございましたように、駐車場の問題ですが、福生には民々の月決めの駐車場は大部でございましたが、公営の駐車場はありません。ぜひシエルター兼用の駐車場を実現していただきたいと思います。

ただいまの二点について答弁をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○市民部長（井上久男君） それでは駐輪場の条例化でございますが、どのようなになっているかということでございますが、設置している所は、二十六市中七市でございます。

内容については、自転車の駐車場の使用に関するものということで、使用の仕方とか、使用料など。二番目としましては、自転車の駐車秩序に関するものということで、駐車禁止の区域の指定とか、駅等に近い者の利用者の自粛とか、あるいは大型店舗等への駐輪場設置義務とか、あるいは利用者のモラルに関するもの、こういうようなものが内容に織り込まれておるようでございます。

条件といたしましては、条例化は駐輪場があって初めて実効性があるものでございまして、利用できる駐輪場が設置ができた後に条例化等によって制限を加えればというふうなことで考えております。現在の時点では、大変条例化の設置ということについては、まず入れ物がない問題等がありまして、大変むずかしい問題でございます。以上でございます。

○建設部長（内田和雄君） 安藤工業の跡地についてでございますが、

先ほど市長からちょっと申し上げましたが、昨年の秋ごろから、木工所をよそに移すというふうな話がございました。社長とも再三にわたりました。接触を持っております。初めは、全面積を市に売ってほしいというふうな話から持っておりますが、やはりあの土地は、非常に歴史的にもなかなか売却することはできないというふうなお答えでございます。それで、開発する中で、市にぜひとも協力してほしいというふうな話もいたしましたし、また、道路の問題につきましても、あそこで切れておりますが、何とか牛浜からうのまま福生に行けるように

青梅線に沿って道路を買収させてくれというふうなこともお願いいたしました。しかし、なかなか土地を売るということについてはできないというふうなことでございます。

それから、では道路をつくって、市民が自由に通れるようにしてもらいたいというふうな要望もしてございます。その点についても今後検討させてもらいたいというふうなお話でございました。

しかし、あの土地についていかなる屋が出店するというようなことに決まったようではございません。そういう中で、これから建物ができていくと思いますが、私もできるだけ接触して、道路ができればこれは一番いいんですが、もしできない場合でも、市民があとそこを駅に抜けられるような形のものをつくってほしいというふうな要望は、これからもしていくつもりです。民地でございますして、なかなか非常にむずかしい問題がまだあります。安藤氏なりの言い分もございまして、非常にむずかしい問題があります。これから何か建物も大体計画ができるような話も聞いておりますので、また接触して話をしてみたい

と思います。またいろいろ御協力をいただくような点もあるかと思いますが、できるだけ説得をするようにしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、あとあたまの先の踏切でございますが、この点につきましては都道でございますので、私も東京都の方には再三お願いしているわけですが、また、ほかの方面からいろいろ御協力をいただいて早期実現をというようなことでお願いしている筋もございします。

そういう中で、いま今月十八日に西建の幹部に対します陳情をお願いすることになっておりますので、その席で、また市長からもたいていいろいろ出ております都道関係について要望を強くしていただく予定になっております。一日も早く実現するように要望をさせていただきます。以上です。

○十五番(加藤謹之助君) だいたい答弁をいただきましてありがとうございます。ごいしました。

駐車場は、各市町村とも大変に苦勞されているところですが、何と

かその対策を見出し出して、危険のない駅前と、美観を失わぬ清潔なまちにしていたたけように要望させていたいただきます。

また、この条例ですが、各市町村によって違ってきて、非常にむずかしい点もあると思います。よく研究をされて、条例をやっているか、よくないか、そこから検討していただきまして、なるべく早目に条例ですか、それと、土地を見つけていただく、これをお願いしたいと思います。ですが、よろしくお願いしたいと思います。

また、安藤工業の跡地についてですが、都市基盤の整備には欠かせない用地であり、また、先ほども宮沢議員から出ておりました回答の中にありましたが、橋上駅の問題もあるので、あの用地はぜひとも、できないと申ししますけれども、再度研究していただきまして、なるべく市で購入していただきたいと思います。

以上、いろいろ質問申し上げましたが、福生の十年の計を企画するためには、発想の転換が必要だと思えます。市民や西口の商店街へ買い物に来る人々のために、ハム宮のシエルターを兼ねた駐車場また

は駐輪場を設備するためには、先輩の皆さんやPTAの皆さんにお叱りを受けるかもしれません。一万三千平方メートルある第一小学校の移転も含めた西口周辺地区を広域的に整備する必要があると思えますが、賢明なる理事者の皆さん、議員の皆さん、御返答をお願いします。そして私の要望とさせていただきます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田村市郎君）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもち、

延会とすることに決定いたしました。

なお、今回の本会議は、九月十二日午前十時から開きます。

本日は、これをもち、延会いたします。

午後三時三十二分

延会

福総庶癸第七百四十五号

昭和五十九年九月四日

福生市長 田村 匡雄 (印)

福生市議会議長

田
村
市
郎
殿

昭和五十九年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和五十九年九月四日付け、福生市告示第四十二号（別紙参照）をもつて、昭和五十九年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

(五)

福生市告示第四十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十九年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十九年九月四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和五十九年九月十一日

二 場 所 福生市議会議場

写

福総庶発第七百四十六号

昭和五十九年九月四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

議案の送付について

昭和五十九年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第五十号 福生市組織条例の一部を改正する条例
- 二 議案第五十一号 福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例
- 三 議案第五十二号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 四 議案第五十三号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 五 議案第五十四号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- 六 議案第五十五号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例